

日本学術会議の任命拒否を撤回し、105名全員の任命を求める
意見書提出に関する請願

1 趣 旨

菅首相が日本学術会議の会員任命において6名の任命を拒否したことが大問題になっている。

そもそも、日本学術会議は、学問・研究が戦争推進に加担させられていった戦前の反省から、政府から独立した機関として創立され、会員任命は「優れた研究・業績により日本学術会議が推薦し、その推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」と法律で規定されている。そして、学問の自由を保障するため、首相の任命は形式的な手続きであり会員人事に介入しないことが国会で答弁され、そのように運用されてきた。

菅首相は、6名を任命しなかったことを「総合的・俯瞰的な観点から」「出身大学や年代に偏りがある」「事前調整が働かなかった」と言うが、国会での答弁がくるくると変わり任命拒否の理由になっていない。当初から安倍政権の安保関連法や共謀罪に反対を表明していたからと言われていたが、菅首相は「政府がやろうとしていることに反対する者(官僚)は異動してもらおう」と明言していたように、政府の法案に反対する者を排除したというのが真相ではないか。

戦前の歴史を見れば、滝川事件や天皇機関説事件など政府の意に沿わない学説を弾圧し、戦争に突き進んでいった。今回の日本学術会議の任命拒否はその戦前の事件を彷彿とさせる。任命拒否は学問の自由を侵害するとともに、政府に反対することを許さない全体主義的な行為であると言わざるを得ない。

今回の問題に対し、様々な学会や大学、宗教人や文化人、労働組合など950を超える団体が抗議声明を発している。憲法にあえて明記されている学問の自由を侵害してはならない。また、政府に反する意見を封殺して、日本学術会議を政府に都合のよい組織に変容させてはならない。今回の日本学術会議の任命拒否を撤回し、法律に基づいて105名全員を任命するよう求める意見書を提出するよう請願する。

2 提 出 者

平和・民主・革新の日本をめざす福井の会 代表 稲木信夫

3 紹 介 議 員

佐藤正雄

4 受 理 年 月 日

令和2年11月24日